

令和 8 年度

姫路市公営企業会計予算

水道事業会計予算

下水道事業会計予算

目 次

	ページ
水 道 事 業 会 計 予 算	1
下 水 道 事 業 会 計 予 算	29

令和 8 年度

姫路市水道事業会計予算

令和 8 年度姫路市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度姫路市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	268,016 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	58,576,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	160,482 m ³
(4) 建設改良事業の概要	
新 設 拡 張 事 業	619,769 千円
水 道 改 良 事 業	7,260,454 千円
営 業 設 備 購 入	52,997 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
	収 入
	(千円)
第1款 水道事業収益	13,777,408
第1項 営 業 収 益	12,818,087
第2項 営 業 外 収 益	959,321
	支 出
	(千円)
第1款 水道事業費用	11,213,295
第1項 営 業 費 用	10,660,079
第2項 営 業 外 費 用	533,216
第3項 予 備 費	20,000

水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,678,074 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 547,358 千円、建設改良積立金 1,500,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,895,599 千円及び当年度分損益勘定留保資金 2,735,117 千円で補填するものとする。)

(科 目)	(金 額)
収 入	
	(千円)
第1款 資本的収入	3,588,346
第1項 企業債	2,047,500
第2項 国県補助金	355,958
第3項 他会計出資金	685,119
第4項 工事負担金	499,769
支 出	
	(千円)
第1款 資本的支出	10,266,420
第1項 建設改良費	7,933,220
第2項 企業債償還金	1,301,935
第3項 投資	1,006,300
第4項 返還金	23,965
第5項 予備費	1,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設維持管理・運転業務委託	令和9年度	2,000 千円
	令和9～13年度	834,000 千円
甲山浄水場更新事業費	令和9年度	645,000 千円
	令和9～12年度	334,000 千円
営業関連業務委託	令和9～11年度	87,000 千円
水道施設整備事業費	令和9年度	30,000 千円
水道施設更新計画策定業務委託	令和9年度	40,000 千円

海底送水管更新事業費	令和9年度	166,000千円
	令和9～10年度	758,000千円
配水施設改良事業費	令和9年度	3,462,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業	(千円) 2,047,500	普通貸借 又は 証券発行	年 7.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,359,329千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,332千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、175,000千円と定める。

令和8年2月17日

姫路市長 清 元 秀 泰

水道事業会計

令和8年度姫路市水道事業会計予算実施計画				
(単位千円)				
収益的収入及び支出				
		収	入	
款	項	目	予定額	備考
1 水道事業収益			13,777,408	
	1 営業収益		12,818,087	
		1 給水収益	12,113,701	水道料金
		2 開栓手数料	16,743	
		3 分担金	258,701	
		4 他会計負担金	52,100	消火栓維持補修負担金
		5 その他の営業収益	376,842	下水道使用料徴収負担金等
	2 営業外収益		959,321	
		1 受取利息	26,400	預金利息等
		2 他会計補助金	12,332	児童手当に係る繰出金等
		3 長期前受金戻入	905,567	
		4 雑収益	15,022	

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費	1 営業費用		11,213,295	
			10,660,079	
		1 原水及び浄水費	2,241,310	取水送水に要する経費
		2 受水費	2,752,495	受水に要する経費
		3 配水費	817,182	配水に要する経費
		4 給水費	249,993	給水に要する経費
		5 業務費	687,929	検針、料金の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		6 総係費	331,474	事業活動全般に関連する経費
		7 減価償却費	3,381,389	
		8 資産減耗費	198,307	
	2 営業外費用		533,216	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	325,723	企業債及び借入金に対する利息
		2 消費税及び地方消費税	200,000	
		3 雑支出	7,493	
	3 予備費		20,000	
		1 予備費	20,000	

水 道 事 業 会 計

資本的収入及び支出				
		収	入	
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			3,588,346	
	1 企 業 債		2,047,500	
		1 企 業 債	2,047,500	建設改良費に対する企業債
	2 国 県 補 助 金		355,958	
		1 国 庫 補 助 金	355,958	水道施設整備事業等に対する国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		685,119	
		1 他 会 計 出 資 金	685,119	安全対策事業及び統合水道に係る企業債の元金償還金に係る出資金
	4 工 事 負 担 金		499,769	
		1 工 事 負 担 金	398,869	
		2 他 会 計 負 担 金	100,900	消火栓設置負担金

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 出 支			10,266,420	
	1 建設改良費		7,933,220	
		1 新 設 拡 張 費	619,769	拡張事業費
		2 水 道 改 良 費	7,260,454	改良事業費
		3 営 業 設 備 費	52,997	営業に係る固定資産の購入費
	2 企 業 債 償 還 金		1,301,935	
		1 企業債償還金	1,301,935	
	3 投 資		1,006,300	
		1 投資有価証券購入費	1,000,000	満期保有目的債券の購入費
		2 基 金 造 成 費	6,300	基金積立金
	4 返 還 金		23,965	
		1 国 庫 補 助 金 返 還 金	23,965	
	5 予 備 費		1,000	
		1 予 備 費	1,000	

令和８年度姫路市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで)

(単位千円)

１ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	2,130,466
減価償却費	3,381,389
資産減耗費	198,307
退職給付引当金の増減額	38,389
貸倒引当金の増減額	2,805
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	△ 4,896
特別修繕引当金の増減額	△ 265,800
長期前受金戻入	△ 905,567
受取利息	△ 26,400
支払利息	325,723
雑支出	5,963
業務活動による未収金の増減額	△ 21,732
業務活動による未払金の増減額	45,309
貯蔵品の増減額	△ 12,700
小計	4,891,256
利息の受取額	26,400
利息の支払額	△ 325,723
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,591,933

２ 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 7,112,702
投資有価証券の取得による支出	△ 1,000,000
国庫補助金等による収入	355,958
国庫補助金等返還による支出	△ 23,965
工事負担金による収入	489,667
基金への積立による支出	△ 6,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,297,342

３ 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	2,047,500
建設改良企業債の償還による支出	△ 1,301,935
他会計からの出資による収入	685,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,430,684

資金増減額	△ 1,274,725
資金期首残高	11,879,290
資金期末残高	10,604,565

給 与 費 明 細 書								
(単位千円)								
1 総 括								
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	2	(24) 118	248	610,754	533,608	1,144,610	214,719	1,359,329
前 年 度	2	(21) 122	244	605,837	558,826	1,164,907	212,589	1,377,496
比 較	0	(3) △ 4	4	4,917	△ 25,218	△ 20,297	2,130	△ 18,167
() 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当		
	本 年 度	21,306	25,630	6,416	18,700	1,337		
	前 年 度	22,670	19,446	7,192	17,694	1,467		
	比 較	△ 1,364	6,184	△ 776	1,006	△ 130		
	区 分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	退 職 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当		
	本 年 度	63,140	8,732	251,540	136,628	179		
	前 年 度	61,379	8,736	257,958	162,076	208		
	比 較	1,761	△ 4	△ 6,418	△ 25,448	△ 29		
法定福利費の内訳	区 分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料			
	本 年 度	204,353	1,035	1,827	7,504			
	前 年 度	203,160	1,036	1,707	6,686			
	比 較	1,193	△ 1	120	818			

水 道 事 業 会 計

ア 会計年度任用職員以外の職員										
(単位千円)										
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計		
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計				
本 年 度	2	(7) 118	248	579,620	517,179	1,097,047	206,871	1,303,918		
前 年 度	2	(6) 122	244	580,178	544,659	1,125,081	205,835	1,330,916		
比 較	0	(1) △ 4	4	△ 558	△ 27,480	△ 28,034	1,036	△ 26,998		
() 内は短時間勤務職員を外書き										
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当		地 域 手 当		住 居 手 当		通 勤 手 当		特殊勤務手当
	本 年 度	21,306		24,384		6,416		15,640		1,337
	前 年 度	22,670		18,435		7,192		14,994		1,467
	比 較	△ 1,364		5,949		△ 776		646		△ 130
	区 分	時間外勤務手当		管理職手当		期末・勤勉手当		退 職 手 当		管 理 職 員 特別勤務手当
	本 年 度	62,386		8,732		240,171		136,628		179
	前 年 度	60,717		8,736		248,164		162,076		208
	比 較	1,669		△ 4		△ 7,993		△ 25,448		△ 29
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市町村共済負担金		災害補償基金負担金		職員互助会負担金		その他社会保険料		
	本 年 度	201,478		1,035		1,827		2,531		
	前 年 度	200,648		1,036		1,707		2,444		
	比 較	830		△ 1		120		87		

イ 会計年度任用職員								
(単位千円)								
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定	合 計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	福 利 費	
本 年 度		(17)		31,134	16,429	47,563	7,848	55,411
前 年 度		(15)		25,659	14,167	39,826	6,754	46,580
比 較		(2)		5,475	2,262	7,737	1,094	8,831
() 内は短時間勤務職員を外書き								
手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務手当	期末・勤勉手当			
	本 年 度	1,246	3,060	754	11,369			
	前 年 度	1,011	2,700	662	9,794			
	比 較	235	360	92	1,575			
法定福利費の内訳	区 分	市町村共済負担金	その他社会保険料					
	本 年 度	2,875	4,973					
	前 年 度	2,512	4,242					
	比 較	363	731					

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細					
区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	4,917	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	16,197		前年度の給与改定の状況 ・ 実施時期 令和7年4月 ・ 改定率 2.98% ・ 期末勤勉手当の0.05月分引上げ ・ 平均昇給率 1.0%
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	5,435		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 16,715	人員変動等によるもの	
手 当	△ 25,218	給 与 改 定 等 に 伴 う 増 減 分	2,589	期末勤勉手当の改定	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 27,807	退職手当の減少分 人員変動等によるもの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員 1 人当たり給与

区 分		行 政 職	技能労務職
令和 8 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額（円）	363,238	352,065
	平均給与月額（円）	441,640	434,933
	平均年齢（歳・月）	45・2	48・4
令和 7 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額（円）	350,590	342,689
	平均給与月額（円）	431,635	429,287
	平均年齢（歳・月）	43・9	47・7

(2) 初 任 給

区 分	行 政 職	技能労務職	一般会計の制度	
			行 政 職	技能労務職
高 校 卒 (円)	210,000	205,000	210,000	205,000
大 学 卒 (円)	239,800		239,800	

(3) 級 別 職 員 数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1	(5)	(83.3)	1	4	7.7
	2	5	7.8	2	5	9.6
	3	11	17.2	3		
	4	(1) 22	(16.7) 34.3	4	(1) 39	(100.0) 75.0
	5	14	21.9	5	4	7.7
	6	5	7.8			
	7	6	9.4			
	8	1	1.6			
	計	(6) 64	(100.0) 100.0	計	(1) 52	(100.0) 100.0
令和7年1月1日現在	1	1	1.5	1	4	7.5
	2	4	6.3	2	4	7.5
	3	11	17.2	3		
	4	(1) 22	(100.0) 34.4	4	(1) 41	(100.0) 77.5
	5	12	18.8	5	4	7.5
	6	7	10.9			
	7	5	7.8			
	8	2	3.1			
	計	(1) 64	(100.0) 100.0	計	(1) 53	(100.0) 100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
行 政 職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長

(4) 昇 給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	118	65	53
	昇給に係る職員数 (B) (人)	88	50	38
	号 給 数 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)		
		3 号 給 (人)	3	2
		4 号 給 (人)	73	29
		5 号 給 (人)	6	3
		6 号 給 (人)	2	1
		7 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)	4	3
	比 率 (B)/ (A) (%)	74.6	76.9	71.7

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.1	0.4
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	37.9	14.1	67.3
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,532	3,194	2,362
代表的な特殊勤務手当の名称	交替制勤務手当、班長業務手当、検査手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	
前 年 度	(1.20) 2.30	(1.20) 2.30	(2.40) 4.60	有	
一般会計の制度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	2 0 年 勤続の者	2 5 年 勤続の者	3 5 年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%～45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%～45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
水道施設維持管理・運転業務委託	420,000 (令和6年度)	令和7年度	91,740
	11,000 (令和7年度)		
	534,000 (令和7年度)		
	2,000 (令和8年度)		
	834,000 (令和8年度)		
営業関連業務包括委託	2,836,000 (令和6年度)	令和7年度	264,527
甲山浄水場更新事業	950,000 (令和7年度)		
	26,298,000 (令和7年度)		
	645,000 (令和8年度)		
	334,000 (令和8年度)		
給水装置取替業務委託	160,000 (令和7年度)		

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和8年度から 令和11年度まで	328,260			328,260
令和8年度から 令和11年度まで	11,000			11,000
令和8年度から 令和12年度まで	534,000			534,000
令和9年度	2,000			2,000
令和9年度から 令和13年度まで	834,000			834,000
令和8年度から 令和12年度まで	2,571,473			2,571,473
令和8年度から 令和9年度まで	950,000	145,644		804,356
令和8年度から 令和12年度まで	26,298,000	7,561,917	6,716,000	12,020,083
令和9年度	645,000	144,600		500,400
令和9年度から 令和12年度まで	334,000			334,000
令和8年度から 令和10年度まで	160,000			160,000

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
営業関連業務委託	87,000 (令和8年度)		
水道施設整備事業	30,000 (令和8年度)		
水道施設更新計画策定業務委託	40,000 (令和8年度)		
海底送水管更新事業	166,000 (令和8年度)		
	758,000 (令和8年度)		
配水施設改良事業	3,462,300 (令和8年度)		

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 額 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和9年度から 令和11年度まで	87,000			87,000
令和9年度	30,000			30,000
令和9年度	40,000			40,000
令和9年度	166,000			166,000
令和9年度から 令和10年度まで	758,000	264,800	493,000	200
令和9年度	3,462,300		964,300	2,498,000

水道事業会計

令和8年度姫路市水道事業予定貸借対照表 (令和9年3月31日)			
(単位千円)			
資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	91,585,468	1 固 定 負 債	22,228,005
(1) 有 形 固 定 資 産	182,975,701	(1) 企 業 債	20,707,164
減価償却累計額	△ 95,407,401	(2) 引 当 金	1,520,841
(2) 無 形 固 定 資 産	143,112	(イ) 退職給付引当金	1,182,741
(3) 投資その他の資産	3,874,056	(ロ) 特別修繕引当金	338,100
(イ) 投資有価証券	3,000,000	2 流 動 負 債	4,390,044
(ロ) 基 金	874,056	(1) 企 業 債	1,268,205
2 流 動 資 産	13,581,940	(2) 未 払 金	2,784,961
(1) 現 金 ・ 預 金	10,604,565	(3) 前 受 金	1,399
(2) 未 収 金	2,344,327	(4) 引 当 金	200,149
貸倒引当金	△ 55,773	(イ) 賞与等引当金	100,849
(3) 貯 蔵 品	105,414	(ロ) 特別修繕引当金	99,300
(4) 前 払 金	580,800	(5) その他流動負債	135,330
(5) 仮 払 金	1,606	3 繰 延 収 益	19,016,550
(6) その他流動資産	1,001	(1) 長 期 前 受 金	50,255,442
		収益化累計額	△ 31,701,967
		(2) 長期前受金仮勘定	463,075
		4 資 本 金	46,896,549
		5 剰 余 金	12,636,260
		(1) 資 本 剰 余 金	174,555
		(2) 利 益 剰 余 金	12,461,705
		(イ) 建設改良積立金	8,831,239
		(ロ) 当年度未処分 利益剰余金	3,630,466
合 計	105,167,408	合 計	105,167,408

注 記（令和8年度）

1 重要な会計方針に係る事項

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・其他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

（2） たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（3） 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、債権放棄実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

重要な非資金取引として計上する開発団地等に係る配水管等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額は 330,288 千円である。

3 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 85,688 千円である。

4 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1 年内 5,032 千円

1 年超 13,320 千円

計 18,352 千円

7 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 98,239 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 103,777 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、水道料金に係る債権放棄を行うため、貸倒引当金 5,497 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 428,000 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 % 超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

水道事業会計

令和7年度姫路市水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
水道事業費用	10,162,409	水道事業収益	12,412,537
営業費用	9,869,375	営業収益	11,509,591
営業外費用	293,034	営業外収益	902,586
		特別利益	360
当年度純利益	2,250,128		
合 計	12,412,537	合 計	12,412,537

令和7年度姫路市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	86,455,811	1 固 定 負 債	21,347,421
(1) 有 形 固 定 資 産	179,232,825	(1) 企 業 債	19,927,869
減価償却累計額	△ 95,808,004	(2) 引 当 金	1,419,552
(2) 無 形 固 定 資 産	163,234	(イ) 退職給付引当金	1,144,352
(3) 投資その他の資産	2,867,756	(ロ) 特別修繕引当金	275,200
(イ) 投資有価証券	2,000,000	2 流 動 負 債	4,260,332
(ロ) 基 金	867,756	(1) 企 業 債	1,301,935
2 流 動 資 産	14,639,335	(2) 未 払 金	2,289,891
(1) 現 金 ・ 預 金	11,879,290	(3) 前 受 金	1,399
(2) 未 収 金	2,270,192	(4) 引 当 金	531,777
貸倒引当金	△ 52,968	(イ) 賞与等引当金	103,777
(3) 貯 蔵 品	92,714	(ロ) 特別修繕引当金	428,000
(4) 前 払 金	447,500	(5) その他流動負債	135,330
(5) 仮 払 金	1,606	3 繰 延 収 益	18,770,169
(6) その他流動資産	1,001	(1) 長 期 前 受 金	49,417,312
		収益化累計額	△ 30,796,400
		(2) 長期前受金仮勘定	149,257
		4 資 本 金	45,348,268
		5 剰 余 金	11,368,956
		(1) 資 本 剰 余 金	174,555
		(2) 利 益 剰 余 金	11,194,401
		(イ) 建設改良積立金	8,944,273
		(ロ) 当年度未処分 利益剰余金	2,250,128
合 計	101,095,146	合 計	101,095,146

注 記（令和7年度）

1 重要な会計方針に係る事項

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債券 償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性が乏しい銘柄については原価法。
- ・其他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

（2） たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（3） 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・量水器 取替法
- ・口径 50 mm未満の配水管 取替法
- ・その他 定額法
- ・主な耐用年数

建物	7～60年
構築物	5～80年
機械及び装置	6～40年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については当該施設の法定耐用年数（15～60年）に基づいている。

ウ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、債権放棄実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ 特別修繕引当金

設備等に係る定期的かつ大規模な修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は107,407千円である。

3 セグメント情報

報告セグメントが水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1 年内	3,439 千円
1 年超	4,949 千円
計	8,388 千円

6 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当を支給するため、退職給付引当金 71,391 千円を使用する。

(2) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 85,114 千円を使用する。

(3) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、水道料金に係る債権放棄を行うため、貸倒引当金 7,980 千円を使用する。

(4) 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、設備等に係る定期的かつ大規模な修繕を行うため、特別修繕引当金 289,328 千円を使用する。

(5) 特定収入割合が 5 % 超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

令和 8 年度

姫路市下水道事業会計予算

令和8年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,960 ha	269 ha	258 ha
年 間 総 処 理 水 量	91,130,000 m ³	1,246,000 m ³	964,000 m ³
一 日 平 均 処 理 水 量	249,671 m ³	3,414 m ³	2,641 m ³
建設改良事業の概要	9,627,705 千円	118,345 千円	245,566 千円
施設整備費	9,170,659 千円	118,345 千円	245,566 千円
流域下水道事業建設負担金	175,035 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	281,862 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター 建設負担金	149 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	20,559,290
第1項 営 業 収 益	13,229,547
第2項 営 業 外 収 益	7,329,743
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	650,225
第1項 営 業 収 益	183,096
第2項 営 業 外 収 益	467,129

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	511,271
第1項 営業収益	180,765
第2項 営業外収益	330,506
合 計	21,720,786
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業費用	19,736,095
第1項 営業費用	18,372,095
第2項 営業外費用	1,364,000
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	647,516
第1項 営業費用	636,294
第2項 営業外費用	11,222
第3款 集落排水事業費用	509,447
第1項 営業費用	481,194
第2項 営業外費用	28,253
第4款 予 備 費	32,000
第1項 予 備 費	32,000
合 計	20,925,058
(資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,337,812 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 302,620 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,195,280 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,839,912 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的収入	9,940,080

下水道事業会計

第1項 企業債	5,906,900
第2項 国庫補助金	2,875,360
第3項 他会計出資金	1,067,590
第4項 分担金及び負担金	48,746
第5項 その他資本的収入	41,484
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	170,553
第1項 企業債	72,100
第2項 県補助金	422
第3項 他会計出資金	95,391
第4項 分担金及び負担金	2,640
第3款 集落排水事業資本的収入	399,781
第1項 企業債	113,200
第2項 国庫補助金	106,000
第3項 他会計出資金	178,001
第4項 分担金及び負担金	2,580
合 計	10,510,414
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	17,002,583
第1項 建設改良費	9,627,705
第2項 企業債償還金	7,370,378
第3項 水洗化等資金貸付金	4,500
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	300,154
第1項 建設改良費	118,345
第2項 企業債償還金	181,809
第3款 集落排水事業資本的支出	538,489
第1項 建設改良費	245,566
第2項 企業債償還金	292,923
第4款 予 備 費	7,000
第1項 予 備 費	7,000
合 計	17,848,226

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 渠 整 備 事 業 費	令和9～11年度	1,229,000千円
管 渠 改 築 事 業 費	令和9年度	359,000千円
雨 水 貯 留 施 設 設 置 事 業 費	令和9～12年度	2,313,000千円
処 理 場 改 築 事 業 費	令和9年度	159,000千円
	令和9～10年度	6,690,000千円
管理・更新一体マネジメント方式下水道施設運営事業費	令和9～19年度	4,239,000千円
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト 改 築 事 業 費	令和9年度	15,000千円
集 落 排 水 処 理 施 設 改 築 事 業 費	令和9年度	7,000千円
車 両 運 搬 具 購 入 費	令和9年度	26,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良 事 業	(千円) 6,092,200	普通貸借 又 は 証券発行	年 7.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 992,898 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,202,982 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 17 日

姫路市長 清 元 秀 泰

下水道事業会計

令和8年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画 (単位千円)				
収益的収入及び支出				
		収	入	
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益	1 営業収益		20,559,290	
			13,229,547	
		1 下水道使用料	10,984,219	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,300	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	56,100	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	2,103,235	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	40,868	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	43,825	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,329,743	
		1 他会計負担金	2,473,817	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	951,003	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,879,551	
		4 雑収益	25,372	
			650,225	
			183,096	
2 コミュニティ・プラント事業収益	1 営業収益		183,096	
		1 コミュニティ・プラント使用料	183,088	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	8	検査手数料等
	2 営業外収益		467,129	
		1 他会計補助金	194,489	汚水処理等に対する補助金
		2 長期前受金戻入	272,636	
		3 雑収益	4	

下水道事業会計

収 入				
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水 事業収益	1 営 業 収 益		511,271	
			180,765	
		1 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料	180,759	集落排水処理施設使用料
		2 そ の 他 営 業 収 益	6	検査手数料等
	2 営業外収益		330,506	
		1 他 会 計 負 担 金	165,931	汚水処理等に対する負担金
		2 他 会 計 補 助 金	57,490	汚水処理等に対する補助金
		3 長 期 前 受 金 戻 入	107,085	
	合 計			21,720,786

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用	1 営業費用		19,736,095	
			18,372,095	
		1 管 渠 費	637,131	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	201,708	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	1,833,888	処理場の維持管理に要する経費
		4 前 処 理 場 費	1,087,197	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	1,170,966	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理 事業維持管理経費	2,123,404	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普 及 促 進 費	2,600	下水道の普及促進に要する経費
		8 業 務 費	345,216	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	317,488	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,091	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減 価 償 却 費	10,157,931	
		12 資 産 減 耗 費	492,475	
	2 営業外費用		1,364,000	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,072,861	企業債及び借入金に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	291,139	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
2 コミュニティ・プラント事業費用	1 営業費用		647,516	
			636,294	
		1 処 理 場 費	214,496	処理場の維持管理に要する経費
		2 業 務 費	6,570	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	17,682	事業活動全般に関連する経費
	2 営業外費用	4 減 価 償 却 費	396,546	
		5 資 産 減 耗 費	1,000	
			11,222	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	9,693	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,529	
3 集落排水事業費用	1 営業費用		509,447	
			481,194	
		1 処 理 場 費	200,841	処理場の維持管理に要する経費
		2 業 務 費	4,782	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	29,059	事業活動全般に関連する経費
	2 営業外費用	4 減 価 償 却 費	245,512	
		5 資 産 減 耗 費	1,000	
			28,253	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	25,736	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2,517	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
4 予 備 費	1 予 備 費		32,000	
			32,000	
		1 予 備 費	32,000	
合 計			20,925,058	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
収		入		
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的収入			9,940,080	
	1 企 業 債		5,906,900	
		1 建 設 企 業 債	5,906,900	建 設 改 良 費 に 対 す る 企業債
	2 国 庫 補 助 金		2,875,360	
		1 国 庫 補 助 金	2,875,360	建 設 改 良 費 に 対 す る 国庫補助金
	3 他会計出資金		1,067,590	
		1 他 会 計 出 資 金	1,067,590	企 業 債 償 還 金 等 に 対 す る 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		48,746	
		1 分 担 金	7,020	公 共 下 水 道 事 業 分 担 金
		2 負 担 金	41,726	公 共 下 水 道 事 業 受 益 者 負担金
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入	5 そ の 他 資本的収入		41,484	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	41,484	区 画 整 理 地 内 下 水 道 工事負担金等
			170,553	
	1 企 業 債		72,100	
		1 建 設 企 業 債	72,100	建 設 改 良 費 に 対 す る 企業債
	2 県 補 助 金		422	
		1 県 補 助 金	422	企 業 債 償 還 金 等 に 対 す る 県補助金
	3 他会計出資金		95,391	
		1 他 会 計 出 資 金	95,391	企 業 債 償 還 金 等 に 対 す る 出資金

下水道事業会計

収 入				
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集 落 排 水 事 業 資本的収入	4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,640	
		1 分 担 金	2,640	コミュニティ・プラント 事業分担金
			399,781	
	1 企 業 債		113,200	
		1 建 設 企 業 債	113,200	建 設 改 良 費 に 対 す る 企業債
	2 国 庫 補 助 金		106,000	
		1 国 庫 補 助 金	106,000	建 設 改 良 費 に 対 す る 国庫補助金
	3 他会計出資金		178,001	
		1 他 会 計 出 資 金	178,001	企 業 債 償 還 金 等 に 対 す る出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,580	
		1 分 担 金	2,580	集落排水事業分担金
合 計			10,510,414	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的支出			17,002,583	
	1 建設改良費		9,627,705	
		1 施設整備費	9,170,659	施設整備に要する費用
		2 流域下水道 事業建設負担金	175,035	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	281,862	兵庫西流域下水汚泥処 理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	149	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2 企業債償還金		7,370,378	
		1 企業債償還金	7,370,378	
	3 水洗化等資金 貸付金		4,500	
		1 貸付金	4,500	水洗便所改造資金等 貸付金
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的支出			300,154	
	1 建設改良費		118,345	
		1 施設整備費	118,345	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		181,809	
		1 企業債償還金	181,809	
3 集落排水 事業 資本的支出			538,489	
	1 建設改良費		245,566	
		1 施設整備費	245,566	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		292,923	
		1 企業債償還金	292,923	
4 予備費			7,000	
	1 予備費		7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			17,848,226	

下水道事業会計

令和８年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで)

(単位千円)

１ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		518,874
減価償却費		10,799,989
資産減耗費		494,475
貸倒引当金の増減額		1,151
賞与等引当金の増減額（損益勘定支弁職員分）	△	5,694
長期前受金戻入	△	4,259,272
支払利息		1,108,290
業務活動による未収金の増減額	△	16,071
業務活動による未払金の増減額	△	30,583
小計		8,611,159
利息の支払額	△	1,108,290
業務活動によるキャッシュ・フロー		7,502,869

２ 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	11,743,417
投資活動による支出	△	4,500
投資活動による収入		1,819
国庫補助金等による収入		2,981,360
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		90,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	8,674,513

３ 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		6,092,200
建設改良企業債の償還による支出	△	7,845,110
他会計からの出資による収入		1,340,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	411,928

資金増減額	△	1,583,572
資金期首残高		7,709,363
資金期末残高		6,125,791

下水道事業会計

給 与 費 明 細 書 (単位千円)									
1 総 括									
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	下水道事業	1	(9) 86	523	421,251	371,717	793,491	157,837	951,328
	コミュニティ・プラント事業		2		6,773	5,726	12,499	2,671	15,170
	集落排水事業		3		13,686	8,066	21,752	4,648	26,400
	合 計	1	(9) 91	523	441,710	385,509	827,742	165,156	992,898
前 年 度	下水道事業	1	(10) 90	514	441,773	435,884	878,171	163,436	1,041,607
	コミュニティ・プラント事業		2		6,566	5,215	11,781	2,519	14,300
	集落排水事業		3		12,678	8,230	20,908	4,470	25,378
	合 計	1	(10) 95	514	461,017	449,329	910,860	170,425	1,081,285
比 較	下水道事業	0	(△1) △ 4	9	△ 20,522	△ 64,167	△ 84,680	△ 5,599	△ 90,279
	コミュニティ・プラント事業		0		207	511	718	152	870
	集落排水事業		0		1,008	△ 164	844	178	1,022
	合 計	0	(△1) △ 4	9	△ 19,307	△ 63,820	△ 83,118	△ 5,269	△ 88,387
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当		地 域 手 当		住 居 手 当		通 勤 手 当	
	本 年 度	16,867		18,028		7,275		14,263	
	前 年 度	17,031		14,740		7,788		13,726	
	比 較	△ 164		3,288		△ 513		537	
	区 分	時間外勤務手当		管理職手当		期末・勤勉手当		退職手当	
	本 年 度	53,265		6,976		190,569		74,285	
	前 年 度	51,827		7,908		198,787		133,627	
	比 較	1,438		△ 932		△ 8,218		△ 59,342	
法定 福利費 の内訳	区 分	市町村共済 負 担 金		災害補償基金 負 担 金		職員互助会 負 担 金		そ の 他 社会保険料	
	本 年 度	159,714		818		1,324		3,300	
	前 年 度	164,414		818		1,322		3,871	
	比 較	△ 4,700		0		2		△ 571	

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)									
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	下水道事業	1	(4) 86	523	410,273	366,030	776,826	154,874	931,700
	コミュニティ・プラント事業		2		6,773	5,726	12,499	2,671	15,170
	集落排水事業		3		13,686	8,066	21,752	4,648	26,400
	合 計	1	(4) 91	523	430,732	379,822	811,077	162,193	973,270
前 年 度	下水道事業	1	(4) 90	514	428,920	429,672	859,106	160,021	1,019,127
	コミュニティ・プラント事業		2		6,566	5,215	11,781	2,519	14,300
	集落排水事業		3		12,678	8,230	20,908	4,470	25,378
	合 計	1	(4) 95	514	448,164	443,117	891,795	167,010	1,058,805
比 較	下水道事業	0	(0) △ 4	9	△ 18,647	△ 63,642	△ 82,280	△ 5,147	△ 87,427
	コミュニティ・プラント事業		0		207	511	718	152	870
	集落排水事業		0		1,008	△ 164	844	178	1,022
	合 計	0	(0) △ 4	9	△ 17,432	△ 63,295	△ 80,718	△ 4,817	△ 85,535
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当		地 域 手 当		住 居 手 当		通 勤 手 当	
	本 年 度	16,867		17,589		7,275		13,363	
	前 年 度	17,031		14,247		7,788		12,646	
	比 較	△ 164		3,342		△ 513		717	
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当		管 理 職 手 当		期 末 ・ 勤 勉 手 当		退 職 手 当	
	本 年 度	53,265		6,976		186,221		74,285	
	前 年 度	51,793		7,908		194,182		133,627	
	比 較	1,472		△ 932		△ 7,961		△ 59,342	
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金		災 害 補 償 基 金 負 担 金		職 員 互 助 会 負 担 金		そ の 他 社 会 保 険 料	
	本 年 度	158,628		818		1,324		1,423	
	前 年 度	163,151		818		1,322		1,719	
	比 較	△ 4,523		0		2		△ 296	

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員								(単位千円)	
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計	福 利 費	
本年度	下水道事業		(5)		10,978	5,687	16,665	2,963	19,628
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(5)		10,978	5,687	16,665	2,963	19,628
前年度	下水道事業		(6)		12,853	6,212	19,065	3,415	22,480
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(6)		12,853	6,212	19,065	3,415	22,480
比較	下水道事業		(△1)		△ 1,875	△ 525	△ 2,400	△ 452	△ 2,852
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(△1)		△ 1,875	△ 525	△ 2,400	△ 452	△ 2,852
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手当の内訳	区 分	地域手当		通勤手当		時間外勤務手当	期末・勤勉手当		
	本 年 度	439		900		0	4,348		
	前 年 度	493		1,080		34	4,605		
	比 較	△ 54		△ 180		△ 34	△ 257		
法定福利費の内訳	区 分	市町村共済負担金		そ の 他 社会保険料					
	本 年 度	1,086		1,877					
	前 年 度	1,263		2,152					
	比 較	△ 177		△ 275					

下 水 道 事 業 会 計

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給料	△ 19,307	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	12,001		前年度の給与改定の状況 ・ 実施時期 令和7年4月 ・ 改定率 2.98% ・ 期末勤勉手当の0.05月分引上げ ・ 平均昇給率 1.0%
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	4,027		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 35,335	人員変動等によるもの	
手当	△ 63,820	給 与 改 定 等 に 伴 う 増 減 分	1,953	期末勤勉手当の改定	
		そ の 他 の 増 減 分	△ 65,773	退職手当の減少分 人員変動等によるもの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	354,217	367,607
	平均給与月額 (円)	430,163	486,681
	平均年齢(歳・月)	44・2	52・9
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	344,261	366,000
	平均給与月額 (円)	401,950	478,277
	平均年齢(歳・月)	43・3	52・3

(2) 初任給

区 分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	210,000	205,000	210,000	205,000
大学卒(円)	239,800		239,800	

(3) 級別職員数

区 分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1	(3) 1	(75.0) 1.4	1		
	2	5	7.0	2		
	3	19	26.4	3	1	6.7
	4	(1) 16	(25.0) 22.2	4	13	86.6
	5	17	23.6	5	1	6.7
	6	6	8.3			
	7	6	8.3			
	8	2	2.8			
	9					
	計	(4) 72	(100.0) 100.0	計	15	100.0
令和7年1月1日現在	1			1		
	2	6	8.3	2		
	3	21	29.2	3	1	6.3
	4	(1) 13	(100.0) 18.1	4	15	93.7
	5	15	20.8	5		
	6	9	12.5			
	7	6	8.3			
	8	1	1.4			
	9	1	1.4			
	計	(1) 72	(100.0) 100.0	計	16	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
行 政 職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	91	76	15
	昇給に係る職員数 (B) (人)	66	60	6
	号 給 数 内 訳	1 号給 (人)		
		2 号給 (人)		
		3 号給 (人)	3	3
		4 号給 (人)	51	46
		5 号給 (人)	9	8
		6 号給 (人)	1	1
		7 号給 (人)		
		8 号給 (人)	2	2
		9 号給 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)	72.5	78.9	40.0

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.9	0.0	4.8
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和8年1月1日現在)	44.8	33.3	100.0
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	8,222	610	20,400
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	下水処理現場等作業手当、賦課徴収手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	
前 年 度	(1.20) 2.30	(1.20) 2.30	(2.40) 4.60	有	
一般会計の制度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 度 限	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和6年度)	令和7年度	125,077
	748,000 (令和7年度)		
管渠整備事業	6,724,000 (令和7年度)		
	1,229,000 (令和8年度)		
管渠改築事業	359,000 (令和8年度)		
雨水貯留施設設置事業	2,313,000 (令和8年度)		
ポンプ場改築事業	1,032,000 (令和7年度)		
処理場改築事業	2,179,000 (令和7年度)		
	159,000 (令和8年度)		
	6,690,000 (令和8年度)		
管理・更新一体マネジメント 方式下水道施設運営事業	4,239,000 (令和8年度)		

下水道事業会計

に 関 す る 調 書

(単位千円)

当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和8年度から 令和9年度まで	327,923			327,923
令和8年度から 令和10年度まで	748,000			748,000
令和8年度から 令和10年度まで	6,724,000	3,350,000	3,374,000	
令和9年度から 令和11年度まで	1,229,000	599,500	629,500	
令和9年度	359,000	77,000	222,000	60,000
令和9年度から 令和12年度まで	2,313,000	1,130,000	1,183,000	
令和8年度から 令和9年度まで	1,032,000	500,000	532,000	
令和8年度から 令和9年度まで	2,179,000	1,113,800	1,041,600	23,600
令和9年度	159,000	83,200	60,800	15,000
令和9年度から 令和10年度まで	6,690,000	3,425,000	3,265,000	
令和9年度から 令和19年度まで	4,239,000	312,000	1,364,100	2,562,900

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
コミュニティ・プラント改築事業	15,000 (令和8年度)		
集落排水改築事業	336,000 (令和7年度)		
	7,000 (令和8年度)		
車両運搬具購入費	26,000 (令和8年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払額 義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	国・県支出金	企 業 債	そ の 他
令和9年度	15,000		11,200	3,800
令和8年度から 令和9年度まで	336,000	165,300	170,700	
令和9年度	7,000		7,000	
令和9年度	26,000			26,000

下水道事業会計

令和8年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表 (令和9年3月31日) (単位千円)			
資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	263,896,125	1 固 定 負 債	70,142,772
(1) 有 形 固 定 資 産	417,124,144	(1) 企 業 債	70,142,772
減価償却累計額	△ 158,754,367	2 流 動 負 債	12,770,486
(2) 無 形 固 定 資 産	5,513,576	(1) 企 業 債	7,976,856
(3) 投資その他の資産	12,772	(2) 未 払 金	4,660,605
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	75,070
(ロ) 貸 付 金	5,395	(イ) 賞与等引当金	75,070
2 流 動 資 産	7,801,856	(4) その他流動負債	57,955
(1) 現 金 ・ 預 金	6,125,791	3 繰 延 収 益	93,656,644
(2) 未 収 金	1,402,332	(1) 長 期 前 受 金	160,382,556
貸倒引当金	△ 8,783	収益化累計額	△ 66,725,912
(3) 貯 蔵 品	15,396	4 資 本 金	85,273,379
(4) その他流動資産	267,120	5 剰 余 金	9,854,700
		(1) 資 本 剰 余 金	8,625,767
		(2) 利 益 剰 余 金	1,228,933
		(イ) 建設改良積立金	710,059
		(ロ) 当年度未処分 利益剰余金	518,874
合 計	271,697,981	合 計	271,697,981

注 記（令和８年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

下水道事業会計

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

重要な非資金取引として計上する開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額は490,389千円である。

3 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は35,231,952千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和8年4月1日に、コミュニティ・プラント事業の安志・長野処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 5か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道 事業	コミュニティ・ プラント事業	集落排水 事業	合計
セグメント資産	255,038,551	10,444,481	6,214,949	271,697,981
セグメント負債	166,776,010	5,741,056	4,052,836	176,569,902
その他の項目				
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	9,284,469	115,194	235,462	9,635,125

5 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1 年内 4,171 千円

1 年超 7,051 千円

計 11,222 千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 72,297 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,632 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 % 超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和7年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	18,894,298	下水道事業収益	19,414,247
営業費用	17,642,401	営業収益	12,316,928
営業外費用	1,251,897	営業外収益	7,097,181
		特別利益	138
当年度純利益	519,949		
合計	19,414,247	合計	19,414,247

下水道事業会計

令和7年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表 (令和8年3月31日) (単位千円)			
資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
1 固定資産	265,392,839	1 固定負債	72,027,428
(1) 有形固定資産	409,475,366	(1) 企業債	72,027,428
減価償却累計額	△ 149,888,898	2 流動負債	14,666,550
(2) 無形固定資産	5,796,280	(1) 企業債	7,845,110
(3) 投資その他の資産	10,091	(2) 未払金	6,691,188
(イ) 出資金	7,377	(3) 引当金	72,297
(ロ) 貸付金	2,714	(イ) 賞与等引当金	72,297
2 流動資産	9,370,508	(4) その他流動負債	57,955
(1) 現金・預金	7,709,363	3 繰延収益	94,806,146
(2) 未収金	1,386,261	(1) 長期前受金	157,735,105
貸倒引当金	△ 7,632	収益化累計額	△ 62,928,959
(3) 貯蔵品	15,396	4 資本金	83,912,397
(4) その他流動資産	267,120	5 剰余金	9,350,826
		(1) 資本剰余金	8,620,767
		(2) 利益剰余金	730,059
		(イ) 当年度未処分利益剰余金	730,059
合 計	274,763,347	合 計	274,763,347

注 記（令和7年度）

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、自己利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

下水道事業会計

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は34,025,701千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・ コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・ 農業集落排水処理施設 10か所 ・ 漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道 事業	コミュニティ・ プラント事業	集落排水 事業	合計
営業収益	11,951,405	201,292	164,231	12,316,928
営業費用	16,456,647	754,522	431,232	17,642,401
営業損益	△4,505,242	△553,230	△267,001	△5,325,473
経常損益	519,811	0	0	519,811
セグメント資産	256,285,520	12,259,774	6,218,053	274,763,347
セグメント負債	170,192,160	7,074,023	4,233,941	181,500,124
その他の項目				
減価償却費	9,923,251	472,897	244,022	10,640,170
特別利益	138	0	0	138
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	9,366,396	109,620	139,322	9,615,338

4 減損損失

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1 年内 4,237 千円

1 年超 11,222 千円

計 15,459 千円

6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る。）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 60,943 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 6,979 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が 5 % 超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。